

# 介護職員初任者研修科


## 福祉用具専門相談員研修

～ 再就職のための職業訓練のご案内 ～

# 受講生募集



**【申込期間】 令和6年8月27日(火) から 10月1日(火)まで**

訓練期間	<b>令和6年 10月18日(金)</b> ～ <b>令和7年 1月21日(火)</b> <small>3か月(土・日、国民の祝日及び就職活動日を除く)          ※就職活動日は、受講生全員が求職の申し込みをしたハローワークで就職相談を受ける日となります。</small>	
訓練時間	午前9時～午後4時 1日6時間	
実施会場	<b>福祉の拠点 こみっと</b> 委託先：藤里町社会福祉協議会 山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇110番1  ※ 無料駐車場完備 <small>【車】能代市街地から車で約40分、北秋田市街地から車で約25分、大館市街地から車で約60分</small>	<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px; text-align: center;"> <b>宿泊施設完備</b>  <small>(詳細は裏面を参照願います)</small> </div>
訓練目標	介護職員初任者研修課程及び福祉用具専門相談員研修課程の資格取得に必要な知識を習得するとともに、訪問介護、施設介護及び福祉用具相談員に必要な基礎知識及び基本技能・技術を習得する。	
受講料	<b>無料</b> ただし、テキスト代(9,350円程度)、損害保険料、検査料等は受講者負担となります。	
募集定員	<b>15名</b>	
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークに求職の申し込みをしている方で、ハローワークからの受講あっせんを受けられる方</li> <li>訓練期間の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方</li> </ul>	
選考会	日時： <b>令和6年10月8日(火)</b> 受付：8時45分～8時55分(選考会：午前9時から) 場所：秋田県立鷹巣技術専門校(右図参照) 方法：適性検査、面接 ※筆記用具およびこのリーフレット持参  <small>〈交通のご案内〉</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>電車 JR「鷹ノ巣」駅 または 秋田内陸縦貫鉄道「鷹巣」駅下車、バスで約15分</li> <li>バス 秋北バス「大館駅前」行き乗車、「鷹巣技術専門校前」下車、徒歩約5分</li> </ul>	

受講希望の方は住所を管轄する**ハローワーク**にお申し込みください。

主催 **秋田県立鷹巣技術専門校**

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字街道下191  
 TEL: 0186-62-1626 FAX: 0186-62-3923

<https://www.pref.akita.jp/pages/genre/takasen>



※諸事情により、訓練期間の変更や訓練を中止する場合があります。

## 介護職員初任者研修科(能代・山本) カリキュラム 福祉用具専門相談員研修課程含む

期 間	3か月(358時間)
仕 上 げ 像	訪問介護事業に従事しようとする者や、在宅・施設を問わず介護の業務に従事できる人材及び福祉用具専門相談員として関連事業所等で従事できる人材
取 得 目 標 資 格	介護職員初任者研修 福祉用具専門相談員研修
就 職 先 の 主 な 業 種 ・ 職 種	特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、福祉用具取扱い事業所等

訓練項目		時間数	訓練項目		時間数
学 科	職務の理解	9	学 科	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	2
	介護における尊厳の保持・自立支援	12		介護保険制度等に関する基礎知識	4
	介護の基本	9		高齢者と介護・医療に関する基礎知識	16
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	12		個別福祉用具に関する知識・技術	16
	介護におけるコミュニケーション技術	9		福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	9
	老化の理解	9		福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5
	認知症の理解	9		振り返り	2
	障害の理解	6	実 技	介護実習	54
	こころとからだのしくみと生活支援技術	78		フィードバック学習	12
	振り返り	6		パソコン操作	34
就職支援	45				
総 訓 練 時 間					358

### 受 講 の メ リ ッ ト

- コースを修了することで、以前の「ホームヘルパー2級」に相当する「介護職員初任者研修」の資格を取得することができる。
- 様々な種類の介護施設や福祉関連事業所から自分に合った応募先を選ぶことができるようになる。
- 働ける場所・仕事の幅が広がる。
- 施設によっては資格手当が付与される場合もある。

### 福 祉 用 具 専 門 相 談 員 と は

- 福祉用具専門相談員とは、福祉用具を利用する人に対して選び方や使い方を説明したり、アドバイスしたりする専門職です。
- ケアマネジャーが作成した「ケアプラン」をもとに福祉用具専門相談員は福祉用具のレンタルや販売などをおこないます。

### 修了後のキャリアアップイメージ(介護職)



### 宿 泊 施 設 の 利 用 に つ い て

<研修施設敷地内に宿泊施設があります>



- 家 賃: 7,000円/月
- 光熱水費: 15,000円/月(10月~3月)
- 食事は別途実費で利用できます。  
(昼食500円 夕食570円)
- ※冷暖房完備、キッチン・洗濯機・電子レンジ・冷蔵庫・風呂は共同

<宿泊施設に関する問い合わせ>

藤里町社会福祉協議会  
 電話: 0185-79-2848  
 FAX: 0185-79-3330



## 介護職員初任者研修科 カリキュラム(詳細説明用資料)

期 間	3か月(358時間)
訓 練 目 標	介護職員初任者研修課程及び福祉用具専門員相談員研修課程の資格取得に必要な知識を習得するとともに、訪問介護、施設介護及び福祉用具相談員に必要な基礎知識及び基本技能・技術を習得する。
仕 上 が り 像	訪問介護事業に従事しようとする者や、在宅・施設を問わず介護の業務に従事できる人材及び福祉用具専門相談員として関連事業所等で従事できる人材
取 得 目 標 資 格	介護職員初任者研修 福祉用具専門相談員研修
就 職 先 の 主 な 業 種 ・ 職 種	特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、福祉用具取扱い事業所等

訓 練 項 目	訓 練 内 容	時 間 数		
学 科	職務の理解	・多様なサービスの理解 ・介護職の仕事内容や働く現場の理解	9	
	介護における尊厳の保持・自立支援	・人権と尊厳を支える介護 ・自立に向けた介護	12	
	介護の基本	・介護職の役割、専門性と他職種との連携 ・介護職の職業倫理 ・介護における安全の確保とリスクマネジメント ・介護職の安全	9	
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	・介護保険制度 ・医療との連携とリハビリテーション ・障害者福祉制度およびその他制度	12	
	介護におけるコミュニケーション技術	・介護におけるコミュニケーション ・介護におけるチームのコミュニケーション	9	
	老化の理解	・老化に伴うこころとからだの変化と日常 ・高齢者と健康	9	
	認知症の理解	・認知症を取り巻く状況 ・医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理 ・認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ・家族への支援	9	
	障害の理解	・障害の基礎的理解 ・障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的理解 ・家族の心理、かかわり支援の理解	6	
	こころとからだのしくみと生活支援技術	・基礎知識の学習 ・生活支援技術の学習 ・生活支援技術演習	78	
	振り返り	・振り返り ・就業への備えと研修終了後における継続的な研修 ・修了評価試験(筆記1時間程度)	6	
	就職支援	・職業経験の振り返りとキャリアプラン ・新ジョブ・カード制度の概要・作成、就職相談、求人情報 ・職務経歴書及び履歴書の書き方 ・面接対策 ・職業講話 ・受講中の就職支援の内容、修了後の就職支援の内容	45	
	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	・福祉用具の役割 ・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	2	
	介護保険制度等に関する基礎知識	・介護保険制度等の考え方と仕組み ・介護サービスにおける視点	4	
	高齢者と介護・医療に関する基礎知識	・からだところの理解 ・リハビリテーション ・高齢者の日常生活の理解 ・介護技術 ・住環境と住宅改修	16	
	個別福祉用具に関する知識・技術	・福祉用具の特徴 ・福祉用具の活用	16	
	福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	・福祉用具供給の仕組み ・福祉用具貸与計画等の意義と活用	9	
	福祉用具の利用の支援に関する総合演習	・福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	5	
	振り返り	・振り返り ・修了評価試験(筆記1時間程度)	2	
	実 技	介護実習	・複数個所の介護施設実習でのインターンシップ	54
		フィードバック学習	・介護実習前後のフォローアップ学習、レポート作成・体験談発表等	12
パソコン操作		・ワープロソフトを活用した報告書等の作成実習 ・表計算ソフトを活用した各種データ処理実習	34	
総 訓 練 時 間		358		

※諸事情により、訓練期間の変更や訓練を中止する場合があります。またカリキュラムの時間等は変更になる場合があります。